

株 主 各 位

福岡市東区箱崎七丁目9番66号

コカ・コーラウエストジャパン株式会社

代表取締役 末吉紀雄
社長兼CEO

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法によりご行使いただくか（3頁から4頁までご参照）、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成18年3月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 福岡市博多区住吉一丁目2番82号
グランド・ハイアット・福岡
3階 ザ・グランド・ボールルーム |

**今回より会場を変更しております。
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。**

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第48期（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）
営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならび
に会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告
の件
 2. 第48期（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）
貸借対照表および損益計算書報告の件

決議事項

- 第1号議案 第48期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」
(34頁から35頁まで)に記載のとおりであります。
- 第3号議案 分割計画書承認の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」
(36頁から48頁まで)に記載のとおりであります。
- 第4号議案 株式交換契約書承認の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」
(49頁から59頁まで)に記載のとおりであります。
- 第5号議案 取締役3名選任の件
第6号議案 監査役2名選任の件
第7号議案 取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以上

~~~~~  
お願い：当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 【電磁的方法により議決権をご行使される場合のお手続きについて】

議決権をインターネットによりご行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2. インターネットにより、議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成18年3月23日（木曜日）24時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。

以上

### 【電磁的方法による議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権をご行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer ver. 5.5 以上またはNetscape6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権をご行使される場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。)

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

名義書換代理人 住友信託銀行株式会社 証券代行部  
【専用ダイヤル】 0120-186-417（24時間受付）

(添付書類)

## 営業報告書

(平成17年1月1日から  
平成17年12月31日まで)

### 1. 営業の概況

#### (1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復による設備投資の増加や雇用情勢の改善など、緩やかな回復基調にありました。しかしながら、個人消費につきましては、原油価格高騰の長期化による石油関連消費財の価格上昇や定率減税の廃止による税負担の増加といった不安材料もあり、先行きへの不透明感が払拭されないまま推移いたしました。

清涼飲料業界におきましては、ミネラルウォーターおよび日本茶の牽引により市場全体では前年を上回ったものの、激しい企業間競争を背景とした小売価格の低下や相次ぐ新商品投入によるコスト増加など、清涼飲料各社を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増している状況であります。

このような状況において、当社グループは、大いなる成長力と活力に満ち溢れるCCWJグループに生まれ変わるべく策定した中期経営計画「皆革」の達成に向け、最終年度である当連結会計年度を「さらなる飛躍の年」と位置付け、「皆革」の総仕上げと次期中期経営計画につなげるための活動にグループ一丸となって邁進いたしました。

まず、営業面におきましては、基幹ブランドの徹底強化や新商品の効果的投入など、売上とシェアの拡大に向けたマーケティング活動を展開するとともに、チャネルの特性に応じた各種販売促進活動を積極的に行いました。また、より効率的な販売体制の構築に向け営業拠点の再編を行うとともに、自動販売機に蓄積した販売情報を有効に利用し、販売増加に結びつけるための自動販売機のIT化やより新鮮な商品をお客さま・お得意さまへ提供するためのフレッシュネスの推進に継続して取り組みました。さらに、専門能力を身に付けるための高度な実践教育など人材教育の強化を通じて、お客さま・お得意さまにご満足いただける高品質なサービスの提供を実現すべく「さわやかトレーニングセンター」を開設し、運用を開始いたしました。なお、コカ・コーラビジネスに携わるグループ各社の一体感をより一層高めるとともに、マーケットからの信頼向上をはかるなど、グループとしての競争力をより強固なものとするべく、平成17年4月1日付でロジコムジャパン株式会社をコカ・コーラウエストジャパンロジスティクス株式会社、西日本

カスタマーサービス株式会社をコカ・コーラウエストジャパンカスタマーサービス株式会社にそれぞれ会社名を変更いたしました。

管理面におきましては、グループ全体での経営効率の向上をはかるため、グループ各社で個別に行っている人事、購買および経理業務など間接業務の当社への集約化に取り組みました。まず、コカ・コーラウエストジャパンベンディング株式会社およびコカ・コーラウエストジャパンロジスティクス株式会社の間接業務の集約化を平成17年5月に完了いたしました。さらに、西日本ビバレッジ株式会社およびコカ・コーラウエストジャパンカスタマーサービス株式会社の間接業務の集約化につきましては、平成18年1月からの運用開始に向けた準備を行ってまいりました。

環境への取り組みといたしましては、当社グループは、コカ・コーラシステム独自の「eK0システム」と国際標準規格の「ISO14001」の2つの環境マネジメントシステムを運用しており、「地球温暖化対策」、「循環型社会の実現」、「地域貢献活動の推進」の3つの視点を基本とした環境保全活動を積極的に展開し、「環境好感度No. 1企業」の達成に向けた活動を推進いたしました。

地域社会貢献活動におきましては、「青少年の健全な育成」を目的とする「市村自然塾 九州」への支援をはじめ、文化・教育活動支援や社会福祉活動支援など、経営理念「Our Total Happiness」に沿った種々の活動を継続いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の企業集団の売上高は2,458億7千4百万円（前期比2.9%減）、営業利益は118億3千万円（前期比29.8%減）、経常利益は122億5千6百万円（前期比28.2%減）ならびに当期純利益は73億5百万円（前期比14.7%減）となりました。

事業セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 飲料・食品の製造・販売事業

まず、ブランド戦略として、基幹ブランドである「コカ・コーラ」、「ジョージア」、「爽健美茶」、「アクエリアス」の徹底強化をはかるべく新キャンペーンや各種プロモーションを積極的に展開いたしました。特に、「ジョージア」につきましては、5年ぶりとなるグラフィックの全面リニューアルや「ジョージアグランデ」の新発売を行うなど、ブランドの活性化に努めました。また、緑茶飲料市場におきましては、新たなブランド「一(はじめ)」を投入し、機能性飲料市場におきましては、「アクエリアス」ブランドの地位をより確固たるものにするため「アクエリアスアクティブダイエット」を投入いたしました。

次に、チャンネル戦略として、自動販売機チャンネルにおきましては、

ロケーションに応じた最適な品揃えの展開をはかるとともに、新規市場開発活動を強化し市場設置台数の拡大に取り組みました。また、チェーンストアチャンネルにおきましては、1リットルPETや小型PETなど、お客さまにとって利便性が高いパッケージの効果的な投入に加え、お客さまごとによりきめ細やかなマーケティング活動を徹底するなど、魅力ある売り場づくりに取り組みました。

さらに、お客さま・お得意さまへの訪問効率の向上をはかることにより、お客さま・お得意さまに注力できる強い営業体制を構築すべく営業拠点の再編を行いました。また、賞味期限管理が可能となるハンディターミナル端末を活用したシステムを導入し、鮮度管理の徹底とともに在庫管理の効率化を追求いたしました。

生産・需給面におきましては、全国のコカ・コーラシステムのサプライチェーンマネジメントの最適化を担うコカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社が平成17年1月より本格稼働を開始しており、現在、当社グループと協働し、さらなる生産性の向上とコスト低減に向けた活動に取り組んでおります。また、鳥栖工場におきましては、天然ガス化・コージェネレーションシステムを平成17年6月より稼働させ、温室効果ガス削減計画に沿った省エネ活動に取り組むとともに、エネルギーの有効利用によるコスト削減に努めました。

一方、当社は、販売エリアが隣接し、これまでも調達・製造・物流、さらには三笠コカ・コーラボトリング株式会社の共同経営など、さまざまな分野で密接な関係を築いてまいりました近畿コカ・コーラボトリング株式会社と経営統合も視野に入れた業務提携に基本合意いたしました。これは、今後ますます厳しくなると予想される清涼飲料業界の中で、当社グループが成長を持続するためには、これまで以上にお客さま・お得意さまの立場に立ったサービスを提供し、マーケットにおける競争優位性を確立することが必要であるとの考えから決断したものであります。現在、両社の企業価値の増大とさらなる成長に向けた様々な戦略的展開について検討しております。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント間消去前売上高は2,397億9千1百万円(前期比3.8%減)、営業利益は164億4千万円(前期比24.3%減)となりました。

### その他の事業

その他の事業は、貨物自動車運送業、自動販売機関連事業、保険代理業、リース業および不動産関連事業で構成されております。その他の事業につきましては、引き続きサービスの品質向上に努めた結果、当連結会計年度のセグメント間消去前売上高は193億5千9百万円（前期比0.6%増）、営業利益は5億4百万円（前期比28.8%減）となりました。

#### (2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は総額161億円であります。

その主なものは次のとおりであり、いずれも飲料・食品の製造・販売事業におけるものであります。

- a. 自動販売機、クーラー等販売機器取得
- b. さわやかトレーニングセンター新築工事
- c. 鳥栖工場RO水処理設備導入

なお、事業セグメント別の設備投資額は、飲料・食品の製造・販売事業で159億円、その他の事業で2億円であります。

#### (3) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。



#### (4) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

##### a. 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                    | 第 45 期<br>(平成14年12月期) | 第 46 期<br>(平成15年12月期) | 第 47 期<br>(平成16年12月期) | 第 48 期<br>(平成17年12月期) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 247,737               | 240,825               | 253,248               | 245,874               |
| 営 業 利 益 (百万円)          | 16,704                | 19,638                | 16,860                | 11,830                |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 17,005                | 19,895                | 17,065                | 12,256                |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 7,086                 | 9,380                 | 8,564                 | 7,305                 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 85.48                 | 116.25                | 108.80                | 93.42                 |
| 総 資 産 (百万円)            | 204,070               | 204,180               | 207,216               | 208,711               |
| 純 資 産 (百万円)            | 164,658               | 165,454               | 167,036               | 173,608               |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 2,009.39              | 2,089.94              | 2,149.99              | 2,228.79              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号) および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 第46期は、退職給付制度変更に伴う過去勤務債務の処理などにより営業利益、経常利益および当期純利益が増加しております。

б. 当社の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                    | 第 45 期<br>(平成14年12月期) | 第 46 期<br>(平成15年12月期) | 第 47 期<br>(平成16年12月期) | 第 48 期<br>(平成17年12月期) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 174,594               | 186,176               | 195,066               | 186,953               |
| 営 業 利 益 (百万円)          | 12,834                | 17,881                | 15,024                | 11,857                |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 13,774                | 18,323                | 15,545                | 12,477                |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 5,378                 | 10,259                | 8,353                 | 7,938                 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 64.75                 | 127.18                | 106.20                | 101.73                |
| 総 資 産 (百万円)            | 183,954               | 183,881               | 187,181               | 193,041               |
| 純 資 産 (百万円)            | 160,498               | 162,152               | 163,501               | 170,698               |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 1,958.60              | 2,048.22              | 2,104.59              | 2,191.59              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号) および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 第46期は、退職給付制度変更に伴う過去勤務債務の処理などにより営業利益、経常利益および当期純利益が増加しております。

## (5) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益の回復による設備投資の増加や雇用情勢の改善などから、景気は緩やかな回復基調で推移するものの、原油価格の高騰や税負担の増加など、先行きの不透明感から、個人消費は引き続き厳しい状況が継続するものと予想されます。また、清涼飲料業界におきましても、市場成長の大きな伸びが期待できない中、企業間競争は一段と激しさを増し、経営環境はさらに厳しくなるものと見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、今後も企業価値を増大させ、さらに成長・発展していくために、今後3ヵ年における中期経営計画を策定し、その経営基本方針を「皆革Ⅱ G<sub>TET</sub>No.1」 と決めました。



【2006年～2008年  
中期経営基本方針 皆革Ⅱ】

「皆革」とは、

- 全グループの役員・社員全員（皆）が自らを変える（革）
- 全グループの役員・社員全員（皆）で会社・グループをつくり変える（革）

# G<sub>TET</sub> No.1

|                                         |                  |
|-----------------------------------------|------------------|
| Growth No.1                             | 成長 No.1          |
| └ Consumer & Customer satisfaction No.1 | お客様・お得意さま満足 No.1 |
| └ Transform No.1                        | 構造改革 No.1        |
| Employee satisfaction No.1              | 社員満足 No.1        |
| Trust No.1                              | 信頼獲得 No.1        |

この中期経営基本方針の内容は、次のとおりであります。

① Growth No.1（成長 No.1）

(1) Consumer & Customer satisfaction No.1（お客さま・お得意さま満足 No.1）

「お客さま・お得意さまの立場」に立った活動を徹底するとともに、自動販売機チャンネルを核とする市場開発の徹底強化とスーパーマーケットにおける販売と収益の積極拡大を行うことにより、清涼飲料市場における競争力の強化とグループ全体の収益力の強化に取り組みます。

(2) Transform No.1（構造改革 No.1）

グループを挙げた徹底したコスト削減と生産性の向上により、収益力の強化に取り組むとともに、経営効率の向上に取り組みます。

② Employee satisfaction No.1（社員満足 No.1）

グループ一体での成果主義の徹底と最適な要員配置などにより、社員が「やりがい」を持って働くことができる制度・仕組みをつくり上げ、さらなる競争力の向上に取り組みます。

③ Trust No.1（信頼獲得 No.1）

継続した地域社会貢献活動や地域環境推進活動の実施などの企業としての社会的責任（CSR）を確実に果たすとともに、本業を通じた継続的な価値の創出に取り組みます。

以上の中期経営基本方針に基づき、コカ・コーラビジネスの一層の強化をはかるため、グループ各社が役割・機能を徹底追求し、グループ一体となった強力な事業運営を行ってまいります。

また、これらの中期経営基本方針に沿った活動に加え、近畿コカ・コーラボトリング株式会社との経営統合も視野に入れた業務提携をはじめとして、日本コカ・コーラ株式会社などコカ・コーラシステム各社との連携強化に努め、厳しい環境下でも成長し続けることのできる経営基盤の確立に全力を尽くしてまいります。

## 2. 企業集団及び会社の概況（平成17年12月31日現在）

### (1) 企業集団の主要な事業セグメント

企業集団の主要な事業セグメントは、飲料・食品の製造・販売事業であります。

### (2) 企業集団の主要拠点等

#### a. 当社の本社所在地

福岡市東区箱崎七丁目9番66号

#### b. 主要な子法人等の本社所在地

| 名 称                             | 所 在 地  |
|---------------------------------|--------|
| 三笠コカ・コーラボトリング株式会社               | 奈良県天理市 |
| コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ株式会社         | 佐賀県鳥栖市 |
| 西日本ビバレッジ株式会社                    | 福岡市東区  |
| コカ・コーラウエストジャパンベンディング株式会社        | 福岡市東区  |
| コカ・コーラウエストジャパンロジスティクス株式会社（注）1   | 広島市中区  |
| コカ・コーラウエストジャパンカスタマーサービス株式会社（注）2 | 福岡県古賀市 |

（注）1. コカ・コーラウエストジャパンロジスティクス株式会社は、平成17年4月1日をもって、ロジコムジャパン株式会社から社名を変更しております。

2. コカ・コーラウエストジャパンカスタマーサービス株式会社は、平成17年4月1日をもって、西日本カスタマーサービス株式会社から社名を変更しております。

#### c. 主要な生産拠点

本郷工場（広島県）、鳥栖工場（佐賀県）、基山工場（佐賀県）

#### d. 販売拠点

北部九州3県（福岡県、佐賀県、長崎県）、中国5県（広島県、岡山県、山口県、島根県、鳥取県）および近畿3県（滋賀県、奈良県、和歌山県）の各地

### (3) 企業集団の従業員の状況

| 事業セグメント名      | 従業員数   | 前期末比増減 |
|---------------|--------|--------|
| 飲料・食品の製造・販売事業 | 3,850名 | 94名増   |
| その他の事業        | 1,037名 | 14名増   |
| 全社（共通）        | 206名   | 21名増   |
| 合計            | 5,093名 | 129名増  |

- (注) 1. 従業員数は、嘱託57名を含む就業人員であります。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

### (4) 株式の状況

- a. 会社が発行する株式の総数 270,000千株  
 b. 発行済株式の総数 82,898千株  
 c. 株主数 14,378名  
 d. 大株主

| 株主名                              | 当社への出資状況 |       | 当社の大株主への出資状況 |      |
|----------------------------------|----------|-------|--------------|------|
|                                  | 持株数      | 議決権比率 | 持株数          | 出資比率 |
|                                  | 千株       | %     | 千株           | %    |
| 株式会社リコー                          | 16,792   | 21.6  | 3,421        | 0.5  |
| 財団法人新技術開発財団                      | 5,294    | 6.8   | —            | —    |
| コカ・コーラホールディングズ・ウエストジャパン・インク      | 4,074    | 5.2   | —            | —    |
| ザ チェースマンハッタンバンク<br>エヌエイ ロンドン     | 3,837    | 4.9   | —            | —    |
| 株式会社西日本シティ銀行                     | 3,703    | 4.8   | 3,024        | 0.4  |
| メロンバンク トリーティー<br>クライアーツ オムニバス    | 3,675    | 4.7   | —            | —    |
| ステート ストリート バンク<br>アンド トラスト カンパニー | 2,614    | 3.4   | —            | —    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)    | 2,477    | 3.2   | —            | —    |
| 昭和炭酸株式会社                         | 1,591    | 2.0   | 35           | 0.1  |
| 高倉一恵                             | 1,338    | 1.7   | —            | —    |

- (注) 1. 株式会社西日本シティ銀行への出資比率は、同社発行の議決権のない優先株式を除いて算出しております。  
 2. 自己株式5,025千株については、議決権がないため、上記の表に含めておりません。

- e. 自己株式の取得、処分等および保有
- (a) 取得した株式
- 普通株式 5千株
- 取得価額の総額 14百万円
- (b) 処分した株式
- 普通株式 205千株
- 処分価額の総額 467百万円
- (c) 決算期末における保有株式
- 普通株式 5,025千株
- f. 新株予約権
- (a) 現に発行している新株予約権

|                      |                    |                    |
|----------------------|--------------------|--------------------|
| 発行決議の日               | 平成15年3月26日定時株主総会決議 | 平成16年3月26日定時株主総会決議 |
| 新株予約権の数              | 6,666個             | 13,707個            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 普通株式 666,600株      | 普通株式 1,370,700株    |
| 新株予約権の発行価額           | 無償                 | 無償                 |

- (b) 当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権
- 該当事項はありません。

## (5) 企業結合の状況

### a. 重要な子法人等の状況

| 名 称                         | 資 本 金 | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|-----------------------------|-------|-------|-----------------|
|                             | 百万円   | %     |                 |
| 三笠コカ・コーラボトリング株式会社           | 4,159 | 66.0  | 飲料の製造・販売        |
| コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ株式会社     | 100   | 100.0 | 飲料の製造           |
| 西日本ビバレッジ株式会社                | 100   | 100.0 | 飲料の販売           |
| コカ・コーラウエストジャパンベンディング株式会社    | 80    | 100.0 | 自動販売機のオペレーション業務 |
| コカ・コーラウエストジャパンロジスティクス株式会社   | 70    | 100.0 | 貨物自動車運送業        |
| コカ・コーラウエストジャパンカスタマーサービス株式会社 | 22    | 100.0 | 自動販売機関連事業       |

(注) 議決権比率は子法人等による間接所有を含んでおります。

b. 企業結合の成果

企業結合の成果については、「1. 営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

c. その他の重要な企業結合の状況

当社および三笠コカ・コーラボトリング株式会社は、米国ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社等との間に、コカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結しております。

(6) 主要な借入先

該当事項はありません。

(7) 取締役及び監査役

| 地 位   | 氏 名   | 担 当 又 は 主 な 職 業               |
|-------|-------|-------------------------------|
| 代表取締役 | 桜井正光  | 会長、株式会社リコー代表取締役、社長執行役員        |
| 代表取締役 | 末吉紀雄  | 社長兼CEO                        |
| 取締役   | 原田忠継  | 副社長、社長補佐(営業・ビジネスシステム・SCM担当)   |
| 取締役   | 森井孝一  | 副社長、社長補佐(管理部門担当)兼CSR統括部長兼広報室長 |
| 取締役   | 魚谷雅彦  | 日本コカ・コーラ株式会社代表取締役社長           |
| 取締役   | 松尾新吾  | 九州電力株式会社代表取締役社長               |
| 取締役   | 榎本一彦  | 福岡地所株式会社代表取締役会長               |
| 取締役   | 石原進   | 九州旅客鉄道株式会社代表取締役社長             |
| 取締役   | 井上雄二  | リコーリース株式会社代表取締役、社長            |
| 取締役   | 赤星敏明  | リコー九州株式会社代表取締役社長              |
| 常任監査役 | 新見泰正  | 常勤                            |
| 常任監査役 | 中川龍二  | 常勤                            |
| 監査役   | 平川達男  | 株式会社リコー代表取締役、副社長執行役員          |
| 監査役   | 大内田勇成 | 株式会社西日本シティ銀行代表取締役、専務取締役       |
| 監査役   | 松崎隆   | 弁護士、徳永・松崎・斉藤法律事務所パートナー        |

(注) 1. 当期中の異動

- (1) 平成17年3月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、代表取締役 久保長氏は取締役を退任いたしました。
- (2) 平成17年3月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、新見泰正、浜田広、手島 忠、大戸武元、井上雄介および有川貞広の6氏は取締役を退任いたしました。



- (3) 平成17年3月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、常任監査役 浜田 鴻之介氏は監査役を退任いたしました。
- (4) 平成17年3月24日開催の定時株主総会において、桜井正光、原田忠継、森井孝一、松尾新吾、榎本一彦、石原 進、井上雄二および赤星敏明の8氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。  
また、同日開催の取締役会において、取締役 桜井正光氏は代表取締役に選任され就任いたしました。
- (5) 平成17年3月24日開催の定時株主総会において、新見泰正および松崎 隆の両氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。  
また、同日、監査役 新見泰正氏は監査役の互選により、常任監査役に選任され就任いたしました。
2. 取締役 魚谷雅彦、松尾新吾、榎本一彦、石原 進、井上雄二および赤星敏明の6氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. 監査役 平川達男、大内田勇成および松崎 隆の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

#### (8) 会計監査人に対する報酬等の額

|                                                                                     |       |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ① 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額                                                   | 45百万円 |
| ② 上記①のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 45百万円 |
| ③ 上記②のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額                                               | 33百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記③の金額はこれらの合計額を記載しております。

### 3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

(注) 営業報告書の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目                    | 金 額     | 科 目                    | 金 額      |
|------------------------|---------|------------------------|----------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |         | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |          |
| <b>流 動 資 産</b>         | 50,673  | <b>流 動 負 債</b>         | 17,780   |
| 現金及び預金                 | 13,101  | 支払手形及び買掛金              | 2,809    |
| 受取手形及び売掛金              | 11,994  | 未払法人税等                 | 2,166    |
| 有価証券                   | 7,706   | 未払金                    | 7,787    |
| たな卸資産                  | 7,169   | 設備支払手形                 | 183      |
| 繰延税金資産                 | 728     | その他                    | 4,833    |
| その他                    | 10,040  | <b>固 定 負 債</b>         | 12,929   |
| 貸倒引当金                  | △ 67    | 繰延税金負債                 | 9,785    |
| <b>固 定 資 産</b>         | 158,038 | 退職給付引当金                | 2,768    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | 84,285  | 役員退職引当金                | 206      |
| 建物及び構築物                | 18,856  | 連結調整勘定                 | 48       |
| 機械装置及び運搬具              | 13,981  | その他                    | 120      |
| 販売機器                   | 15,253  | <b>負 債 合 計</b>         | 30,709   |
| 土地                     | 34,369  | <b>( 少 数 株 主 持 分 )</b> |          |
| 建設仮勘定                  | 425     | 少 数 株 主 持 分            | 4,394    |
| その他                    | 1,398   | <b>( 資 本 の 部 )</b>     |          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | 2,925   | 資 本 金                  | 15,231   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | 70,826  | 資 本 剰 余 金              | 35,399   |
| 投資有価証券                 | 60,348  | 利 益 剰 余 金              | 131,982  |
| 繰延税金資産                 | 862     | 株 式 等 評 価 差 額 金        | 2,437    |
| 前払年金費用                 | 6,746   | 自 己 株 式                | △ 11,442 |
| その他                    | 3,111   | <b>資 本 合 計</b>         | 173,608  |
| 貸倒引当金                  | △ 241   |                        |          |
| <b>資 産 合 計</b>         | 208,711 | <b>負債、少数株主持分及び資本合計</b> | 208,711  |

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 135,053百万円  
 2. 期末日満期手形の処理方法  
 期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、  
 期末日満期手形が期末残高に次のとおり含まれております。  
     受取手形及び売掛金 34百万円  
     支払手形 18百万円  
 3. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

## 連結損益計算書

(平成17年1月1日から  
平成17年12月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                        |                      | 金 額     |         |
|----------------------------|----------------------|---------|---------|
| 経常<br>損益<br>の部             | 営業収益                 |         | 245,874 |
|                            | 売上高                  |         |         |
|                            | 営業費用                 |         |         |
|                            | 売上原価                 | 138,351 |         |
|                            | 販売費及び一般管理費           | 95,693  | 234,044 |
|                            | 営業利益                 |         | 11,830  |
|                            | 営業外収益                |         |         |
|                            | 受取利息・配当金             | 500     |         |
|                            | その他                  | 683     | 1,183   |
|                            | 営業外費用                |         |         |
| その他                        | 758                  | 758     |         |
| 経常利益                       |                      |         | 12,256  |
| 特<br>別<br>損<br>益<br>の<br>部 | 特別利益                 |         |         |
|                            | 退職給付信託返還に伴う数理差異一括償却額 | 1,689   |         |
|                            | 収用補償金                | 121     |         |
|                            | 固定資産売却益              | 117     |         |
|                            | 投資有価証券売却益            | 62      |         |
|                            | 国庫補助金収入              | 53      | 2,045   |
|                            | 特別損失                 |         |         |
|                            | 新紙幣対応費用              | 1,103   |         |
|                            | 固定資産除却補償金            | 372     |         |
|                            | 減損損失                 | 208     |         |
|                            | 酒税追徴額                | 149     |         |
|                            | 投資有価証券評価損            | 93      |         |
|                            | 固定資産売却損              | 66      |         |
|                            | 地震災害損失               | 61      |         |
|                            | 子会社社名変更費用            | 33      |         |
| 固定資産除却損                    | 11                   | 2,100   |         |
| 税金等調整前当期純利益                |                      |         | 12,201  |
| 法人税、住民税及び事業税               |                      |         | 3,222   |
| 法人税等調整額                    |                      |         | 1,632   |
| 少数株主利益                     |                      |         | 40      |
| 当期純利益                      |                      |         | 7,305   |

(注) 1. 1株当たり当期純利益 93円42銭  
2. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結子法人等の状況

- a. 連結子法人等の数 12社
- b. 主要な連結子法人等の名称

主要な連結子法人等の名称については、「営業報告書 2. 企業集団及び会社の概況 (5) 企業結合の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法適用の関連会社の状況

- a. 持分法適用の関連会社の数 1社
- b. 持分法適用の関連会社の名称 大山ビバレッジ株式会社

(3) 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人である鷹正宗株式会社は、当連結会計年度に、決算日を9月30日から12月31日に変更いたしました。これにより、同社の当連結会計年度における会計期間は、平成16年10月1日から平成17年12月31日までの15ヵ月となっております。

連結計算書類の作成にあたっては15ヵ月決算の貸借対照表および損益計算書を使用しておりますが、剰余金合計額、売上高合計額および当期純利益合計額のいずれにおいても連結計算書類への影響は軽微であります。

これにより、連結子法人等の決算日は、すべて当社と同一となりました。

2. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

(a) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(b) その他有価証券

時価のあるもの：当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：主として移動平均法による原価法を採用しております。

b. たな卸資産

(a) 製品および仕掛品

主として総平均法による原価法を採用しております。

(b) 商品および原材料

主として総平均法による低価法を採用しております。

(c) 貯蔵品

主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～17年 |
| 販売機器      | 5～6年  |

- b. 無形固定資産  
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- a. 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。
- b. 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務債務（債務の減額）は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理しております。  
また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
（会計処理の変更）  
「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準委員会 平成17年3月16日企業会計基準第3号）および「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年3月16日企業会計基準適用指針第7号）が平成16年10月1日以後平成17年4月1日前に開始する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は130百万円増加しております。
- c. 役員退職引当金  
役員退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく当連結会計年度末の必要見込み相当額を計上しております。
- (4) 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- (6) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (7) 連結調整勘定の償却に関する事項  
連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

企業年金基金制度は、当社を含めたグループ会社6社の連合型のコカ・コーラウエストジャパングループ企業年金基金であり、年金給付額の計算は、職責に応じて退職金ポイントを付与するポイント制を採用しております。

コカ・コーラウエストジャパングループ企業年金基金に加入していない連結子法人等のうち4社においては適格退職年金制度を設けております。

また、当社は、年金財政の健全化を目的として退職給付信託を設定しておりました。しかし、近年の株式市況における株価上昇等に伴い年金資産が給付債務を大幅に超過する状態となり、平成16年度において超過資産となっている信託の一部について返還を受け、さらに、平成17年度におきましても引き続き年金資産が給付債務を超過する状態となったことから、残り全ての信託について返還を受けました。なお、平成17年度に返還を受けた年金資産の公正価額は株式4,644百万円、現金280百万円であります。

2. 退職給付債務およびその内訳

|             |            |
|-------------|------------|
| 退職給付債務      | 40,366百万円  |
| 年金資産        | 42,826百万円  |
| 前払年金費用      | △ 6,746百万円 |
| 退職給付引当金     | 2,768百万円   |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,589百万円   |
| 未認識過去勤務債務   | △ 70百万円    |

(注) 一部の連結子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 退職給付費用                 | 83百万円      |
| 勤務費用                   | 1,428百万円   |
| 利息費用                   | 984百万円     |
| 期待運用収益                 | △ 1,325百万円 |
| 過去勤務債務の費用の減額処理額        | △ 212百万円   |
| 数理計算上の差異の費用処理額         | 898百万円     |
| 退職給付信託一部返還に伴う数理差異一括償却額 | △ 1,689百万円 |

(注) 勤務費用は、簡便法を採用している連結子法人等の退職給付費用を含んでおります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 割引率             | 2.5%         |
| 期待運用収益率         | 2.5%~3.5%    |
| 退職給付見込み額の期間配分方法 | 期間定額基準       |
| 過去勤務債務の処理年数     | 1年(12ヵ月)     |
| 数理計算上の差異の処理年数   | 翌連結会計年度から10年 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 繰延税金資産    |                    |
| 減価償却額     | 1,032百万円           |
| 退職給付引当金   | 1,107百万円           |
| 繰越欠損金     | 1,169百万円           |
| その他       | 1,193百万円           |
| 繰延税金資産小計  | <u>4,502百万円</u>    |
| 評価性引当額    | <u>△ 1,334百万円</u>  |
| 繰延税金資産合計  | 3,168百万円           |
| 繰延税金負債    |                    |
| 圧縮記帳積立金   | △ 550百万円           |
| 株式等評価差額金  | △ 1,698百万円         |
| 土地評価差額    | △ 2,584百万円         |
| 前払年金費用    | △ 2,722百万円         |
| 退職給付信託設定益 | △ 3,767百万円         |
| その他       | △ 38百万円            |
| 繰延税金負債合計  | <u>△ 11,362百万円</u> |
| 繰延税金負債の純額 | <u>△ 8,194百万円</u>  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がないため、注記を省略しております。

# 貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                |
| 流 動 資 産                | 42,338         | 流 動 負 債                | 14,702         |
| 現金及び預金                 | 9,130          | 買掛金                    | 136            |
| 受取手形                   | 54             | 未払金                    | 8,464          |
| 売掛金                    | 8,738          | 未払費用                   | 550            |
| 有価証券                   | 7,706          | 未払法人税等                 | 1,925          |
| 商製品                    | 4,530          | 未払消費税等                 | 94             |
| 原材料                    | 5              | 預り金                    | 3,347          |
| 貯蔵品                    | 4              | 設備支払手形                 | 183            |
| 前払費用                   | 93             | <b>固 定 負 債</b>         | <b>7,640</b>   |
| 繰延税金資産                 | 2,262          | 繰延税金負債                 | 6,982          |
| 関係会社短期貸付金              | 2,434          | 退職給付引当金                | 475            |
| 未収入金                   | 415            | 役員退職引当金                | 119            |
| 貸倒引当金                  | 2,750          | 長期預り金                  | 62             |
|                        | 4,179          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>22,342</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>150,702</b> | <b>( 資 本 の 部 )</b>     |                |
| 有形固定資産                 | 66,658         | 資 本 金                  | 15,231         |
| 建物                     | 15,039         | 資 本 剰 余 金              | 35,111         |
| 構築物                    | 1,405          | 資 本 準 備 金              | 35,111         |
| 機械及び装置                 | 11,379         | 利 益 剰 余 金              | 129,400        |
| 車両及び運搬具                | 1,196          | 利益準備金                  | 3,316          |
| 工具、器具及び備品              | 1,132          | 任意積立金                  | 115,968        |
| 販売機器                   | 11,880         | 特別償却準備金                | 62             |
| 土地                     | 24,202         | 圧縮記帳積立金                | 710            |
| 建設仮勘定                  | 423            | 地域社会貢献積立金              | 487            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,180</b>   | 地域環境対策積立金              | 220            |
| 借地権                    | 29             | 別 途 積 立 金              | 114,488        |
| ソフトウェア                 | 2,149          | 当期末処分利益                | 10,115         |
| その他                    | 0              | <b>株 式 等 評 価 差 額 金</b> | <b>2,396</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>81,863</b>  | 自 己 株 式                | △ 11,442       |
| 投資有価証券                 | 52,808         | <b>資 本 合 計</b>         | <b>170,698</b> |
| 関係会社株式                 | 19,267         |                        |                |
| 関係会社長期貸付金              | 1,595          |                        |                |
| 長期前払費用                 | 785            |                        |                |
| 前払年金費用                 | 6,425          |                        |                |
| その他                    | 1,164          |                        |                |
| 貸倒引当金                  | △ 184          |                        |                |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>193,041</b> | <b>負 債 資 本 合 計</b>     | <b>193,041</b> |

- (注) 1. 関係会社に対する短期金銭債権 786百万円  
 2. 関係会社に対する短期金銭債務 3,941百万円  
 3. 有形固定資産の減価償却累計額 110,256百万円  
 4. 期末日満期手形の処理方法 28百万円  
 期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。当期末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が期末残高に次のとおり含まれております。  
 受取手形 28百万円  
 5. 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額 2,396百万円  
 6. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。



# 損 益 計 算 書

(平成17年1月1日から  
平成17年12月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                        |                  | 金 額                                               |         |        |
|----------------------------|------------------|---------------------------------------------------|---------|--------|
| 経<br>常<br>損<br>益<br>の<br>部 | 営業<br>損益<br>の部   | 営業<br>収上<br>益高<br>費用<br>原価<br>及び<br>一般<br>管理<br>費 | 186,953 |        |
|                            |                  | 104,242                                           |         |        |
|                            |                  | 70,852                                            | 175,095 |        |
|                            | 営業<br>外損<br>益の部  | 営業<br>外収<br>益配<br>当金<br>他                         | 716     |        |
|                            |                  | 591                                               | 1,307   |        |
|                            |                  | 688                                               | 688     |        |
| 経 常 利 益                    |                  |                                                   | 12,477  |        |
| 特<br>別<br>損<br>益<br>の<br>部 | 特<br>別<br>利<br>益 | 退職給付信託返還に伴う数理差異一括償却額                              | 1,689   |        |
|                            |                  | 121                                               |         |        |
|                            |                  | 116                                               |         |        |
|                            |                  | 53                                                | 1,981   |        |
|                            |                  | 830                                               |         |        |
|                            |                  | 330                                               |         |        |
|                            |                  | 93                                                |         |        |
|                            |                  | 68                                                |         |        |
|                            |                  | 57                                                |         |        |
|                            |                  | 22                                                | 1,402   |        |
|                            | 税 引 前 当 期 純 利 益  |                                                   |         | 13,055 |
|                            | 法人税、住民税及び事業税     |                                                   |         | 2,949  |
| 法 人 税 等 調 整 額              |                  |                                                   | 2,167   |        |
| 当 期 純 利 益                  |                  |                                                   | 7,938   |        |
| 前 期 繰 越 利 益                |                  |                                                   | 3,378   |        |
| 自 己 株 式 処 分 差 損            |                  |                                                   | 27      |        |
| 地 域 社 会 貢 献 積 立 金 取 崩 額    |                  |                                                   | 211     |        |
| 地 域 環 境 対 策 積 立 金 取 崩 額    |                  |                                                   | 167     |        |
| 中 間 配 当 額                  |                  |                                                   | 1,553   |        |
| 当 期 未 処 分 利 益              |                  |                                                   | 10,115  |        |

(注) 1. 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売 上 高      | 3,477百万円  |
| 仕 入 高      | 7,989百万円  |
| 販売費及び一般管理費 | 14,485百万円 |
| その他        | 1,028百万円  |

2. 1株当たり当期純利益 101円73銭
3. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

c. その他有価証券

時価のあるもの：当期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

a. 製品および仕掛品

総平均法による原価法を採用しております。

b. 商品および原材料

総平均法による低価法を採用しております。

c. 貯蔵品

移動平均法による低価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 3～17年

販売機器 5～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務（債務の減額）は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理しております。

また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(会計処理の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準委員会 平成17年3月16日企業会計基準第3号)および「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準委員会 平成17年3月16日企業会計基準適用指針第7号)が平成16年10月1日以後平成17年4月1日前に開始する事業年度に係る貸借対照表および損益計算書から適用できるようになったことに伴い、当期から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は1,320百万円増加しております。

(3) 役員退職引当金

役員退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく当期末の必要見込み相当額を計上しております。当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けております。

企業年金基金制度は、当社を含めたグループ会社6社の連合型のコカ・コーラウエストジャパングループ企業年金基金であり、年金給付額の計算は、職責に応じて退職金ポイントを付与するポイント制を採用しております。

また、当社は、年金財政の健全化を目的として退職給付信託を設定しておりました。しかし、近年の株式市況における株価上昇等に伴い年金資産が給付債務を大幅に超過する状態となり、平成16年度において超過資産となっている信託の一部について返還を受け、さらに、平成17年度におきましても引き続き年金資産が給付債務を超過する状態となったことから、残り全ての信託について返還を受けました。なお、平成17年度に返還を受けた年金資産の公正価額は株式4,644百万円、現金280百万円であります。

2. 退職給付債務およびその内訳

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 退職給付債務      | 33,823百万円        |
| 年金資産        | <u>38,240百万円</u> |
| 前払年金費用      | △ 6,425百万円       |
| 退職給付引当金     | 475百万円           |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,533百万円         |

|                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| 3. 退職給付費用の内訳           |                   |
| 退職給付費用                 | <u>△ 1,837百万円</u> |
| 勤務費用                   | 677百万円            |
| 利息費用                   | 829百万円            |
| 期待運用収益                 | △ 1,209百万円        |
| 過去勤務債務の費用の減額処理額        | △ 1,316百万円        |
| 数理計算上の差異の費用処理額         | 870百万円            |
| 退職給付信託返還に伴う数理差異一括償却額   | △ 1,689百万円        |
| 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 |                   |
| 割引率                    | 2.5%              |
| 期待運用収益率                | 3.5%              |
| 退職給付見込み額の期間配分方法        | 期間定額基準            |
| 過去勤務債務の処理年数            | 1年（12ヵ月）          |
| 数理計算上の差異の処理年数          | 翌期から10年           |

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 繰延税金資産    |                   |
| 減価償却額     | 849百万円            |
| 退職給付引当金   | 192百万円            |
| 投資有価証券評価損 | 287百万円            |
| ゴルフ会員権評価損 | 161百万円            |
| その他       | <u>436百万円</u>     |
| 繰延税金資産合計  | 1,926百万円          |
| 繰延税金負債    |                   |
| 特別償却準備金   | △ 31百万円           |
| 圧縮記帳積立金   | △ 454百万円          |
| 株式等評価差額金  | △ 1,643百万円        |
| 前払年金費用    | △ 2,595百万円        |
| 退職給付信託設定益 | <u>△ 3,767百万円</u> |
| 繰延税金負債合計  | <u>△ 8,493百万円</u> |
| 繰延税金負債の純額 | <u>△ 6,567百万円</u> |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がないため、注記を省略しております。

## 利益処分案

(単位 円)

| 科 目                          | 金 額            |
|------------------------------|----------------|
| 当 期 未 処 分 利 益                | 10,115,028,792 |
| 特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額          | 16,241,351     |
| 圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 額          | 39,516,294     |
| 合 計                          | 10,170,786,437 |
| これを次のとおり処分いたします。             |                |
| 利 益 配 当 金 ( 1 株 に つ き 20 円 ) | 1,557,456,300  |
| 取 締 役 賞 与 金                  | 33,000,000     |
| 地 域 社 会 貢 献 積 立 金            | 200,000,000    |
| 地 域 環 境 対 策 積 立 金            | 100,000,000    |
| 別 途 積 立 金                    | 4,700,000,000  |
| 次 期 繰 越 利 益                  | 3,580,330,137  |

(注) 平成17年9月1日に1,553,431,660円(1株につき20円)の中間配当を実施いたしました。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成18年2月2日

コカ・コーラウエストジャパン株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 宮 山 賢 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浜 嶋 哲 三 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 姫 野 幹 弘 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、コカ・コーラウエストジャパン株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第48期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いコカ・コーラウエストジャパン株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、会計処理の変更に記載のとおり、会社は当営業年度より、退職給付引当金について「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用している。この変更は、同会計基準及び同適用指針が、平成17年12月31日に終了する営業年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴うものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第48期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年2月8日

コカ・コーラウエストジャパン株式会社 監査役会

|           |           |
|-----------|-----------|
| 常任監査役(常勤) | 新 見 泰 正 ㊟ |
| 常任監査役(常勤) | 中 川 龍 二 ㊟ |
| 監 査 役     | 平 川 達 男 ㊟ |
| 監 査 役     | 大内田 勇 成 ㊟ |
| 監 査 役     | 松 崎 隆 ㊟   |

(注) 監査役 平川達男、監査役 大内田勇成及び監査役 松崎 隆は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年2月2日

コカ・コーラウエストジャパン株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 宮 山 賢 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浜 嶋 哲 三 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 姫 野 幹 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、コカ・コーラウエストジャパン株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第48期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当営業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用している。この変更は、同会計基準及び同適用指針が、平成17年12月31日に終了する営業年度に係る計算書類及び附属明細書から適用できることになったことに伴うものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第48期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対し営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年2月8日

コカ・コーラウエストジャパン株式会社 監査役会

|           |           |
|-----------|-----------|
| 常任監査役(常勤) | 新 見 泰 正 ㊟ |
| 常任監査役(常勤) | 中 川 龍 二 ㊟ |
| 監 査 役     | 平 川 達 男 ㊟ |
| 監 査 役     | 大内田 勇 成 ㊟ |
| 監 査 役     | 松 崎 隆 ㊟   |

(注) 監査役 平川達男、監査役 大内田勇成及び監査役 松崎 隆は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 776,427個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第48期利益処分案承認の件

本議案の内容は、添付書類（29頁）に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、当期の業績および企業体質の強化と今後の経営環境を勘案いたしまして、1株につき20円といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- ① 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行されたことに伴い、現行定款第4条に定める当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、あわせてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。
- ② 事業年度における取締役の経営責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するため、現行定款第19条第1項に定める取締役の任期を2年から1年に短縮し、これに伴い、同条第2項の取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。また、平成17年3月24日開催の第47回定時株主総会において選任された取締役の任期に関する附則を設け、あわせて同附則が不要となる時点において削除するものであります。
- ③ 当社は、平成18年2月22日開催の取締役会において、本株主総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、現行定款第23条および第31条における退職慰労金の文言を削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当会社の公告は<u>日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p>(任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>2. 補欠または増員により選任された取締役の任期は他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u></p> <p>(報酬および退職慰労金)</p> <p>第23条 取締役の報酬および退職慰労金は株主総会の決議をもってこれを定める。</p> <p>(報酬および退職慰労金)</p> <p>第31条 監査役の報酬および退職慰労金は株主総会の決議をもってこれを定める。</p> <p>(新 設)</p> | <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当会社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>(任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は就任後<u>1</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p> <p>(報酬)</p> <p>第23条 取締役の報酬は株主総会の決議をもってこれを定める。</p> <p>(報酬)</p> <p>第31条 監査役の報酬は株主総会の決議をもってこれを定める。</p> <p><u>附則2</u></p> <p><u>第19条の規定にかかわらず、平成17年3月24日開催の当会社第47回定時株主総会において選任された取締役の任期は、当会社第49回定時株主総会終結の時までとする。なお、附則2は、当会社第49回定時株主総会終結の時をもって、これを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 分割計画書承認の件

#### 1. 会社分割を必要とする理由

当社および近畿コカ・コーラボトリング株式会社は、消費者ニーズの多様化、流通チャネルの変化、販売競争の激化といった市場環境が激変する近年の清涼飲料業界において、それぞれの営業地域のリーディングカンパニーとして確固たる地位と実績を築いてまいりました。この両社の強みを生かし、日本のコカ・コーラビジネスを先導する存在として競争優位を確立し、ともに継続的に成長していくためには、両社が一体となって盤石な経営基盤を築くことが最善の方策であるとの考えで一致し、このたび共同持株会社の下で経営統合することに合意いたしました。

共同持株会社を発足させる具体的な手法として、当社が、商号を「コカ・コーラウエストホールディングス株式会社」へと変更し、当社の飲料・食品の販売に関する営業を新設するコカ・コーラウエストジャパン株式会社に承継させる会社分割を行うとともに、これらと一体のものとして、近畿コカ・コーラボトリング株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことといたしました。

この会社分割および株式交換により、共同持株会社として発足するコカ・コーラウエストホールディングス株式会社の下で、グループ全体の経営資源・事業ノウハウを結集し、グループ全体が一体となって企業価値向上を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、以上の趣旨にご賛同いただき、本分割計画書をご承認賜りますようお願い申し上げます。

#### 2. 分割計画書の内容

##### 分割計画書（写）

コカ・コーラウエストジャパン株式会社（以下「分割会社」という。なお、平成18年7月1日をもって商号をコカ・コーラウエストホールディングス株式会社に変更予定。）は、分割会社の飲料・食品の販売に関する営業（以下「本営業」という。）を新たに設立するコカ・コーラウエストジャパン株式会社（以下「新会社」という。）に承継させること（以下「本会社分割」という。）に関し、次のとおり分割計画書（以下「本計画書」という。）を定める。

## 第1条（目的）

分割会社は、平成18年7月1日を株式交換期日とする分割会社と近畿コカ・コーラボトリング株式会社との間の平成18年2月22日付株式交換契約書に基づく株式交換（以下「本株式交換」という。）及び平成18年7月1日をもって行うコカ・コーラウエストホールディングス株式会社への商号変更と一体のものとして、本営業を新会社に承継させるため、新設分割を行う。

## 第2条（定款）

新会社の定款は、別紙①「コカ・コーラウエストジャパン株式会社定款」記載のとおりとする。

## 第3条（新会社が分割に際して発行する株式及び割当）

新会社は、本会社分割に際して普通株式1株を発行し、その全部を分割会社に割当てる。

## 第4条（資本金及び資本準備金）

新会社の資本金及び資本準備金の額は、次のとおりとする。

(1) 資本金

100,000,000円

(2) 資本準備金

商法第288条ノ2第1項第3号ノ2に規定する超過額

## 第5条（承継する権利義務）

1. 新会社が分割会社から承継する資産及び負債並びにその他の権利義務は、別紙②「承継権利義務明細」記載のとおりとする。
2. 前項にかかわらず、新会社は、資産及び負債並びにその他の権利義務のうち、法令上等の理由により承継ができないもの及び新株予約権に係る義務については、これらを承継しない。
3. 新会社が分割会社から承継する資産及び負債は、平成17年12月31日現在の分割会社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加除したものとする。
4. 新会社が分割会社から承継する権利義務のうち債務については、分割期日をもって分割会社が併存的債務引受けにより連帯債務者になる。但し、当該債務は、分割会社との関係では新会社が最終的に負担する。

## 第6条（分割期日）

分割期日は、平成18年7月1日とする。但し、手続の進行上等の必要があるときは、分割会社の取締役会決議により、これを変更することができる。

## 第7条（利益配当及び中間配当）

1. 分割会社は、平成17年12月31日の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載又は記録された株主（実質株主を含む。以下同じ。）又は登録質権者に対し、1株当たり20円、総額1,557,456,300円を限度として利益配当を行うことができる。
2. 分割会社は、平成18年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、1株当たり20円、総額1,657,973,080円を限度として金銭の分配（中間配当）を行うことができる。

## 第8条（新会社の取締役及び監査役）

新会社の取締役及び監査役に就任する者は、次のとおりとする。

- (1) 取締役  
桜井正光、末吉紀雄、原田忠継、森井孝一
- (2) 監査役  
中川龍二

## 第9条（本計画書の変更等）

1. 本計画書の作成後分割期日に至るまでの間において、①天災地変その他の事由により、分割会社の財産状態又は経営状態に重要な変動が生じたとき、②本会社分割の実行に重大な支障となる事態が生じたとき、③本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じたとき、④その他本会社分割の目的を達成することが困難となったときは、分割会社の取締役会の決議により、本計画書の内容を変更し、又は本会社分割を中止することができる。
2. 会社法（平成17年法律第86号）の施行に伴い必要があるときは、分割会社の取締役会の決議により、本計画書の内容（別紙①「コカ・コーラウエストジャパン株式会社定款」を含む。）を変更し、又は新会社の設立後速やかに新会社の株主総会の決議により、新会社の定款を変更するものとする。

#### 第10条（分割承認総会）

1. 分割会社は、平成18年3月24日に定時株主総会を招集し、本計画書の承認及び本会社分割に必要な事項に関する決議を求める。
2. 本計画書は、前項の分割会社の株主総会の承認が得られないときは、その効力を失う。

#### 第11条（競業避止義務）

分割会社は、本会社分割の効力発生後においても、本営業と競合する営業を行うことができる。

#### 第12条（規定外事項）

本計画書に定める事項のほか、本会社分割に必要な事項は、本計画書の趣旨に従い、分割会社が決定する。

平成18年2月22日

福岡市東区箱崎七丁目9番66号  
コカ・コーラウエストジャパン株式会社  
代表取締役 末吉紀雄 ㊤  
社長兼CEO

#### 別紙①：コカ・コーラウエストジャパン株式会社定款

##### コカ・コーラウエストジャパン株式会社定款

#### 第1章 総 則

（商号）

第1条 当社はコカ・コーラウエストジャパン株式会社と称し、英文では COCA-COLA WEST JAPAN COMPANY, LIMITED と表示する。

（目的）

第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 清涼飲料水、嗜好飲料、乳飲料類、酒類および食品の販売。
- (2) 代金前払方式磁気カードの販売。
- (3) 煙草の販売。
- (4) 前各号に付随または関連する事業。
- (5) 前各号の事業およびこれを含む諸事業に対する投資ならびに経営。

(本店の所在地)

第3条 当社は本店を福岡市におく。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は官報に掲載する。

## 第2章 株 式

(発行する株式の総数)

第5条 当社の発行する株式の総数は5株とする。

(株式譲渡制限)

第6条 当社の株式を譲渡するには取締役会の承認を得ることを要する。

(株式取扱規則)

第7条 当社の発行する株券の種類ならびに株式の名義書換、その他株式に関する取扱いおよび手数料については、取締役会の定める株式取扱規則による。

(基準日)

第8条 当社は毎決算期最終の株主名簿に記載または記録された株主をもってその決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とみなす。

2. 前項のほか必要あるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者をもってその権利を行使すべき株主または登録質権者とする事ができる。

## 第3章 株 主 総 会

(招集)

第9条 定時株主総会は毎決算期の翌日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時招集する。

(招集権者および議長)

第10条 株主総会は法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会においてあらかじめ定める順序により代表取締役がこれを招集しその議長となる。

2. 代表取締役に事故あるときは取締役会においてあらかじめ定める順序により他の取締役がこれに代わる。



(決議の方法)

第11条 株主総会の決議は法令または定款に別段の定めがある場合のほか、出席した株主の議決権の過半数をもってする。

2. 商法第343条の規定によるべき株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもってする。

(議決権の代理行使)

第12条 株主は当会社の議決権を有する他の株主を代理人として議決権を行使することができる。ただし、その株主または代理人は代理権を証する書面を提出しなければならない。

(議事録)

第13条 株主総会の議事の経過の要領およびその結果はこれを議事録に記載または記録し、議長ならびに出席した取締役が記名捺印または電子署名を行う。

#### 第4章 取締役および取締役会

(員数)

第14条 当会社の取締役は、3名以上とする。

(選任)

第15条 取締役は株主総会において選任する。

2. 取締役の選任決議は総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする。

3. 取締役の選任決議は累積投票によらない。

(任期)

第16条 取締役の任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。

(代表取締役)

第17条 当会社を代表すべき取締役は取締役会の決議により選任する。

(取締役会の招集)

第18条 取締役会の招集通知は会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要あるときはこの期間を短縮することができる。

(取締役会規則)

第19条 取締役会に関する事項は法令または定款に別段の定めがある場合のほか、取締役会で定める取締役会規則による。

(報酬)

第20条 取締役の報酬は株主総会の決議をもってこれを定める。

(相談役および顧問)

第21条 取締役会の決議により相談役および顧問各若干名をおくことができる。

## 第5章 監 査 役

(員数)

第22条 当社の監査役は、1名以上とする。

(選任)

第23条 監査役は株主総会において選任する。

2. 監査役の選任決議は総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする。

(任期)

第24条 監査役の任期は就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。

2. 補欠として選任された監査役の任期は退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。

(報酬)

第25条 監査役の報酬は株主総会の決議をもってこれを定める。

## 第6章 計 算

(営業年度)

第26条 当社の営業年度は毎年1月1日から12月31日までとし、その末日をもって決算期とする。

(利益配当)

第27条 利益配当金は毎決算期最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に支払うものとする。

(中間配当)

第28条 当社は取締役会の決議により毎年6月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対して商法第293条ノ5の規定による金銭の分配(以下、中間配当という。)をすることができる。

(配当金の除斥期間等)

第29条 利益配当金および中間配当金が支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

2. 前項の未払配当金には利息をつけない。

## 附 則

当会社の商号は、当会社の設立に際して当会社に承継された、アメリカ合衆国ジョージア州アトランタ市N. W. コカ・コーラプラザ1に本店を有するザ コカ・コーラカンパニーとの間の平成11年7月1日付商号使用許可契約によって得た、ザ コカ・コーラカンパニーの商標であるコカ・コーラおよびCoca-Colaなる語をその一部として使用することの許可に基づき、当該許可の継続期間中に限り、かつ、当該許可がザ コカ・コーラカンパニーによって取り消されたときは直ちにその使用を中止すべきことを条件とするものである。

## 附 則2

(設立に際して発行する株式)

1. 当会社の設立に際して発行する株式の総数は、1株とし、すべて普通株式とする。

(最初の営業年度)

2. 当会社の最初の営業年度は、第26条の規定にかかわらず、当会社設立の日から平成18年12月31日までとする。

(最初の監査役の任期)

3. 当会社の最初の監査役の任期は、第24条の規定にかかわらず、最初の定時株主総会終結の時までとする。

(附則の削除)

4. 附則2は、最初の定時株主総会終結の時をもって、これを削除する。

## 別紙②：承継権利義務明細

### 承継権利義務明細

#### 1. 資産及び負債

新会社は、分割会社から、本営業に属する一切の資産及び負債を承継するものとし、その承継する資産及び負債の明細は下記のとおりとする。

##### (1) 資産

##### a. 流動資産

本営業に属する、現金及び預金（但し、本営業に要する運転資金相当額とする。）、受取手形、売掛金、有価証券、たな卸資産、前払費用、未収入金、繰延税金資産等の一切の流動資産

b. 固定資産

(a) 有形固定資産

本営業に属する、建物、構築物、機械及び装置、車両及び運搬具、工具、器具及び備品、販売機器、土地、建設仮勘定の一切の有形固定資産

(b) 無形固定資産

本営業に属する、借地権、ソフトウェア等の一切の無形固定資産

(c) 投資その他の資産

本営業に属する、投資有価証券、長期前払費用、前払年金費用等の一切の投資その他の資産（但し、本営業に属するものであっても、別紙③「承継対象外株式」記載の株式は除く。）

(2) 負債

a. 流動負債

本営業に属する、買掛金、未払金、未払費用、預り金等の一切の流動負債

b. 固定負債

本営業に属する、繰延税金負債、退職給付引当金等の一切の固定負債

2. 契約（但し、雇用契約及び労働協約等を除く。）

新会社は、分割会社から、本営業に属する、分割会社がザ コカ・コーラカンパニーとの間に締結している商号使用許可契約、販売契約、労働者派遣契約、業務委託契約、不動産賃貸借契約、リース契約等その他一切の契約及びこれらの契約に基づく一切の権利義務を承継するものとする。

但し、新会社は、分割会社が締結している製造・仕入れに関する契約並びにザ コカ・コーラカンパニー及び日本コカ・コーラ株式会社との間に締結しているディストリビューション許諾契約については、これを承継しないものとするが、分割会社は、新会社に対して、ザ コカ・コーラカンパニー及び日本コカ・コーラ株式会社の承諾を得て、新会社が当該契約の対象となっている商品を販売することのできるようにより手配するものとする。

3. 雇用契約及び労働協約等

新会社は、分割会社から、分割期日において在籍している分割会社の従業員との間の雇用契約を全て承継するものとし、以後、新会社の従業員として雇用する。

新会社は、分割会社から、分割会社がコカ・コーラウエストジャパン山陽労働組合との間に締結している労働協約その他全ての合意を承継する。

新会社は、分割会社から、分割会社がコカ・コーラウエストジャパン株式会社社員会との間に締結している全ての合意を承継する。

別紙③：承継対象外株式

承継対象外株式

下記の各社の発行する株式の全て

- ① コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ株式会社
- ② コカ・コーラウエストジャパンベンディング株式会社
- ③ コカ・コーラウエストジャパンロジスティクス株式会社
- ④ コカ・コーラウエストジャパンカスタマーサービス株式会社
- ⑤ 西日本ビバレッジ株式会社
- ⑥ 株式会社ニチベイ
- ⑦ 鷹正宗株式会社
- ⑧ ウエストジャパンサービス株式会社
- ⑨ 三笠コカ・コーラボトリング株式会社
- ⑩ 大山ビバレッジ株式会社
- ⑪ コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社
- ⑫ コカ・コーラビバレッジサービス株式会社
- ⑬ コカ・コーラナショナルセールス株式会社
- ⑭ 株式会社エフ・ヴィ・コーポレーション
- ⑮ 近畿コカ・コーラボトリング株式会社

3. 分割計画書の参考事項

(1) 取締役に関する事項

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 桜井正光<br>(昭和17年1月8日生) | 昭和41年4月 ㈱リコー入社<br>昭和59年5月 RICOH UK PRODUCTS LTD. 取締役社長<br>平成4年6月 ㈱リコー取締役<br>平成5年4月 RICOH EUROPE B.V. 取締役社長<br>平成6年6月 ㈱リコー常務取締役<br>平成8年4月 同社代表取締役社長<br>平成17年3月 当社代表取締役(現任)<br>当社会長(現任)<br>平成17年6月 ㈱リコー代表取締役(現任)<br>同社社長執行役員(現任) | —          |

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 末吉紀雄<br>(昭和20年2月18日生) | 昭和42年4月 当社入社<br>平成3年1月 当社社長室長<br>平成3年3月 当社取締役<br>平成7年3月 当社常務取締役<br>平成9年8月 当社専務取締役<br>平成11年3月 当社取締役副社長<br>平成13年3月 当社取締役<br>当社副社長<br>平成14年3月 当社代表取締役(現任)<br>当社社長兼CEO(現任)                                                                                 | 13,063株    |
| 原田忠継<br>(昭和20年9月4日生)  | 昭和43年4月 当社入社<br>平成7年1月 当社営業企画部長<br>平成9年3月 当社取締役<br>平成11年3月 当社執行役員<br>平成13年3月 当社常務執行役員<br>平成15年4月 当社専務執行役員<br>平成17年3月 当社取締役(現任)<br>当社副社長(現任)                                                                                                            | 5,541株     |
| 森井孝一<br>(昭和20年2月11日生) | 昭和42年4月 日本冷蔵(株)〔現、(株)ニチレイ〕入社<br>平成7年1月 NICHIREI FOODS AMERICA, INC. 取締役社長<br>平成9年6月 (株)ニチレイ取締役<br>NICHIREI FOODS, INC. 取締役社長<br>平成11年3月 山陽コカ・コーラボトリング(株)専務執行役員<br>平成11年7月 当社専務執行役員<br>平成13年3月 山陽コカ・コーラセールス(株)代表取締役社長<br>平成17年3月 当社取締役(現任)<br>当社副社長(現任) | 2,930株     |

(2) 監査役に関する事項

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 中川龍二<br>(昭和20年1月27日生) | 昭和43年4月 当社入社<br>平成6年1月 当社総務部長<br>平成9年4月 当社理事<br>平成11年3月 当社執行役員<br>平成14年4月 当社人事部長<br>平成16年3月 当社常任監査役(常勤)(現任) | 5,130株     |

4. 商法第374条ノ2第1項第2号の株式の割当に関する説明

株式割当理由書(写)

当社は、近畿コカ・コーラボトリング株式会社との間で、両社の経営資源を集中すること等を目的とし、共同持株会社方式による経営統合を実施することで合意しております。株式交換と一体のものとして、当社を共同持株会社へ移行させるという会社分割の趣旨から、会社分割により発行される新設会社の普通株式の数は1株とし、これを分割会社である当社に割当てておりました。

以上

5. 商法第374条ノ2第1項第3号の各会社の負担すべき債務の履行の見込みあることおよびその理由に関する説明

債務履行見込理由書(写)

当社は、平成18年2月22日付分割計画書に基づく会社分割(以下、「本会社分割」という。)が行われた後の当社(コカ・コーラウエストホールディングス株式会社に商号変更予定。)が負担する債務および新設する会社(コカ・コーラウエストジャパン株式会社)が負担する債務について、以下の理由により、いずれも履行の見込みがあると判断いたします。

## 1. 当社について

- (1) 当社の平成17年12月31日現在の貸借対照表における資産の額および負債の額は、それぞれ193,041百万円および22,342百万円です。本会社分割において、当社は新設する会社が発行する株式のすべての割当を受けるため、本会社分割の前後において当社の純資産の額に変動はなく、本会社分割後においても、当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。
- (2) 本会社分割後の収益およびキャッシュ・フローの見通しについて、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。
- (3) その他、当社が本会社分割後に負担すべき債務について、その履行に支障を来すような事象の発生およびその可能性は、現在のところ認識されておりません。

## 2. 新設する会社について

- (1) 当社の平成17年12月31日現在の貸借対照表に基づく試算では、本会社分割により当社が新設する会社に承継させる予定の資産の額および負債の額は、それぞれ84,337百万円および9,600百万円であるため、本会社分割後において、新設する会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。
- (2) 本会社分割後の収益およびキャッシュ・フローの見通しについて、新設する会社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。
- (3) その他、新設する会社が本会社分割後に負担すべき債務について、その履行に支障を来すような事象の発生およびその可能性は、現在のところ認識されておりません。

以上

## 6. 商法第374条ノ2第1項第4号および第6号の貸借対照表および損益計算書の内容

当社の本株主総会日の前6カ月内に作成した貸借対照表および損益計算書の内容につきましては、添付書類（24頁から28頁まで）に記載のとおりであります。なお、これらは最終の貸借対照表および損益計算書であります。



## 第4号議案 株式交換契約書承認の件

### 1. 株式交換を必要とする理由

第3号議案においてご説明しておりますとおり、当社は、近畿コカ・コーラボトリング株式会社との間で共同持株会社を発足させ、経営統合することを合意し、共同持株会社を発足させる具体的な手法として、当社が、商号を「コカ・コーラウエストホールディングス株式会社」へと変更し、当社の飲料・食品の販売に関する営業を新設するコカ・コーラウエストジャパン株式会社に承継させる会社分割を行うとともに、これらと一体のものとして、近畿コカ・コーラボトリング株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことといたしました。

株主のみなさまにおかれましては、以上の趣旨にご賛同いただき、本株式交換契約書をご承認賜りますようお願い申し上げます。

### 2. 株式交換契約書の内容

#### (1) 株式交換契約書の写し

##### 株式交換契約書（写）

コカ・コーラウエストジャパン株式会社（以下「甲」という。）と近畿コカ・コーラボトリング株式会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（株式交換）

1. 甲及び乙は、甲が平成18年7月1日を分割期日とする別紙1「分割計画書」記載の会社分割（以下「甲の会社分割」という。）を行い、かつ、平成18年7月1日をもって、その商号をコカ・コーラウエストホールディングス株式会社と変更することと一体のものとして、商法第352条ないし第363条に定める方法により株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。
2. 本株式交換によって、甲（但し、平成18年7月1日をもってコカ・コーラウエストホールディングス株式会社に商号変更。）が乙の完全親会社、乙が甲の完全子会社となる。

#### 第2条（株式交換の日）

本株式交換の日は、平成18年7月1日とする。但し、本株式交換手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

### 第3条（定款の変更）

甲は、本株式交換により、定款を別紙2「定款の変更内容」記載のとおり変更し、その効力発生日は、本株式交換の日とする。

### 第4条（株式交換に際して発行する株式及び割当等）

1. 甲は、本株式交換に際して普通株式28,227,060株を発行し、本株式交換の日前日の最終の乙の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載又は記録された株主（実質株主を含む。以下同じ。）に対して、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.451株の割合をもって割当交付する。但し、甲の所有する乙の株式に対しては割当を行わない。
2. 前項により甲が乙の株主に発行する株式に対する利益配当金は、平成18年7月1日から起算する。

### 第5条（増加すべき資本金及び資本準備金）

本株式交換により増加すべき甲の資本金及び資本準備金の額は、次のとおりとする。

#### (1) 資本金

甲の資本金の額は、これを増加させない。

#### (2) 資本準備金

本株式交換の日に乙に現存する純資産額に、乙の発行済株式の総数に対する本株式交換により甲に移転する株式の数の割合を乗じた額とする。

### 第6条（株式交換承認総会等）

1. 甲は、平成18年3月24日に定時株主総会を招集し、甲の会社分割に関する分割計画書の承認並びに本契約書の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
2. 乙は、平成18年3月30日に定時株主総会を招集し、本契約書の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
3. 前2項の手続について、本株式交換手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

### 第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後本株式交換の日の前日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって自らの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為（但し、甲の会社分割については除く。）については、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを行う。

## 第8条（利益配当及び中間配当の限度額）

1. 甲及び乙は、平成17年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、第6条第1項又は第2項に定める甲又は乙の株主総会の承認を得て、それぞれ次の金額を限度として、利益配当を行うことができる。

- (1) 甲においては、普通株式1株当たり20円、総額1,557,456,300円
- (2) 乙においては、普通株式1株当たり12円、総額 750,368,268円

2. 甲及び乙は、平成18年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、甲又は乙の取締役会の承認を得て、それぞれ次の金額を限度として、金銭の分配（中間配当）を行うことができる。

- (1) 甲においては、普通株式1株当たり20円、総額1,657,973,080円
- (2) 乙においては、普通株式1株当たり12円、総額 751,092,588円

## 第9条（株式交換に際して新たに就任する役員）

本株式交換に際して、新たに甲の取締役又は監査役に就任する者は、次に定めるとおりとし、その就任の時期は、本株式交換の日とする。なお、甲は、第6条第1項に定める甲の株主総会において、本契約書の承認決議とは別に、次に定める者を取締役又は監査役に選任（補欠としての選任を含む。）するために必要な決議を求めるものとする。

- (1) 取締役  
守都正和、吉松民雄、浅野直道
- (2) 監査役  
神田 博、京兼幸子

## 第10条（株式交換前に就任した監査役の任期）

本株式交換の前日に甲の監査役に就任した者の任期は、本株式交換がない場合に在任すべき時までとする。

## 第11条（株式交換条件の変更、株式交換契約の解除）

本契約締結の日から本株式交換の日の前日までの間において、①天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態、経営状態に重要な変動を生じたとき、②本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じたとき、③甲の会社分割の実行に重大な支障となる事態が生じたとき、④その他本株式交換の目的を達成することが困難になったときは、甲乙協議のうえ、本株式交換の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第12条（株式交換契約の効力）

本契約は、第6条第1項に定める甲の株主総会若しくは第6条第2項に定める乙の株主総会の承認又は法令に定められた関係諸官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第13条（本契約に定めのない事項）

本契約に定めるもののほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各1通を保有する。

平成18年2月22日

甲： 福岡市東区箱崎七丁目9番66号  
コカ・コーラウエストジャパン株式会社  
代表取締役 末吉紀雄 ㊤  
社長兼CEO

乙： 大阪府摂津市千里丘七丁目9番31号  
近畿コカ・コーラボトリング株式会社  
代表取締役社長 守都正和 ㊤

別紙1：分割計画書

分割計画書につきましては、「第3号議案 2. 分割計画書の内容」（36頁から45頁まで）に記載のとおりであります。

別紙2：定款の変更内容

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社はコカ・コーラウエスト<br>ジャパン株式会社と称し、英文では<br><u>COCA-COLA WEST JAPAN</u><br><u>COMPANY, LIMITED</u> と表示<br>する。 | (商号)<br>第1条 当社はコカ・コーラウエスト<br>ホールディングス株式会社と称し、英文<br>では <u>COCA-COLA WEST</u><br><u>HOLDINGS COMPANY,</u><br><u>LIMITED</u> と表示する。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)<br/>          (省 略)</p> <p>(18)<br/>          (新 設)</p> <p>(19) 前各号に付随または関連する事業。</p> <p>(20) 前各号の事業およびこれを含む諸事業に対する投資ならびに経営。</p>                                                                        | <p>(目的)<br/>第2条 当社は、<u>次の事業を営む会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することおよび次の事業を営むことを目的とする。</u></p> <p>(1)<br/>          (現行どおり)</p> <p>(18)</p> <p><u>(19) コンピューターソフトウェアの開発および関連機材の販売、賃貸。</u></p> <p><u>(20) 自動車の修理、整備業。</u></p> <p><u>(21) 旅行業。</u></p> <p><u>(22) 建築工事業。</u></p> <p>(23) 前各号に付随または関連する事業。</p> <p>(24) 前各号の事業およびこれを含む諸事業に対する投資ならびに経営。</p> |
| <p>附則</p> <p>当社の商号は、アメリカ合衆国ジョージア州アトランタ市N. W. コカ・コーラプラザ1に本店を有するザ コカ・コーラカンパニーとの間の平成11年7月1日付商号使用許可契約によって得た、ザ コカ・コーラカンパニーの商標であるコカ・コーラおよびCoca-Colaなる語をその一部として使用することの許可に基づき、当該許可の継続期間中に限り、かつ、当該許可がザ コカ・コーラカンパニーによって取り消されたときは直ちにその使用を中止すべきことを条件とするものである。</p> | <p>附則</p> <p>当社の商号は、アメリカ合衆国ジョージア州アトランタ市N. W. コカ・コーラプラザ1に本店を有するザ コカ・コーラカンパニーとの間の平成18年7月1日付商号使用許可契約によって得た、ザ コカ・コーラカンパニーの商標であるコカ・コーラおよびCoca-Colaなる語をその一部として使用することの許可に基づき、当該許可の継続期間中に限り、かつ、当該許可がザ コカ・コーラカンパニーによって取り消されたときは直ちにその使用を中止すべきことを条件とするものである。</p>                                                                                                     |

(2) 株式交換契約書の参考事項

- ・定款の変更（株式交換契約書第3条）

株式交換の効力発生時に効力が生じる定款変更事項であります。

イ. 変更の理由

株式交換により当社の持株会社機能が強化されるとともに、株式交換後に完全子会社で営む事業が増加することに対応するために、現行定款第1条に定める商号および現行定款第2条に定める目的事項に所要の変更を行うものであります。また、ザ コカ・コーラカンパニーとの間で新しい商号使用許可契約を締結することに伴い、現行定款附則に所要の変更を行うものであります。

ロ. 変更の内容

「(1) 株式交換契約書の写し 別紙2：定款の変更内容」（52頁から53頁まで）に記載のとおりであります。

3. 商法第354条第1項第2号の株式交換比率に関する説明

株式交換比率決定理由書（写）

コカ・コーラウエストジャパン株式会社（以下「当社」という。）は、近畿コカ・コーラボトリング株式会社（以下「近畿コカ・コーラボトリング」という。）との間において、当社を完全親会社、近畿コカ・コーラボトリングを完全子会社とし、平成18年7月1日を株式交換の日とする株式交換（以下「本株式交換」という。）に関し、株式交換比率を以下のとおり決定いたしました。

- (1) 当社は、本株式交換に際し、第三者機関であります三菱UFJ証券株式会社（以下「三菱UFJ証券」という。）に対し、株式交換比率の算定を依頼しました。

なお、近畿コカ・コーラボトリングは日興シティグループ証券株式会社に株式交換比率の算定を依頼しております。

- (2) 三菱UFJ証券は、この依頼を受け、採用するべき企業評価方法について多面的な検討を重ねた結果、市場株価方式、類似公開会社比較方式およびディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式による評価結果を参考に、これらを総合的に勘案して妥当と判断される株式交換比率の範囲を算定し、その結果を当社に提示いたしました。

- (3) 当社は、三菱UFJ証券による株式交換比率の算定方法およびその結果について独自にかつ慎重に検討するとともに、三菱UFJ証券の助言を得ながら、近畿コカ・コーラボトリングと協議を重ねた結果、当社および近畿コカ・コーラボトリングは、両社ともに、株式交換比率を次のとおりとすることについて検討することとしました。なお、次の株式交換比率は、三菱UFJ証券から提示された前記の株式交換比率の範囲に含まれています。

| 会 社 名  | 当 社 | 近畿コカ・コーラボトリング |
|--------|-----|---------------|
| 株式交換比率 | 1   | 0.451         |

- (4) 当社は、三菱UFJ証券に対して、あらためて、上記の株式交換比率について、その妥当性を照会しました。三菱UFJ証券は、この照会を受け、一定の前提・条件等のもとにおいて、上記の株式交換比率が当社にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を当社に提出いたしました。
- (5) 当社および近畿コカ・コーラボトリングは、平成18年2月22日に、それぞれの取締役会において、上記の株式交換比率が定められた株式交換契約書の締結につき承認を受け、同日、株式交換契約書を締結いたしました。

#### 4. 株式交換を行う各会社の商法第354条第1項第3号および第5号の貸借対照表および損益計算書の内容

- (1) 当社の本株主総会日の前6カ月内に作成した貸借対照表および損益計算書の内容につきましては、添付書類（24頁から28頁まで）に記載のとおりであります。なお、これらは最終の貸借対照表および損益計算書であります。
- (2) 近畿コカ・コーラボトリング株式会社の本株主総会日の前6カ月内に作成した貸借対照表および損益計算書の内容につきましては、次のとおりであります。なお、これらは最終の貸借対照表および損益計算書であります。

# 貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

| 科 目                           | 金 額    |                | 科 目                    | 金 額    |                |
|-------------------------------|--------|----------------|------------------------|--------|----------------|
| (資産の部)                        | 百万円    | 百万円            | (負債の部)                 | 百万円    | 百万円            |
| <b>I 流動資産</b>                 |        |                | <b>I 流動負債</b>          |        |                |
| 1 現金及び預金                      |        | 6,068          | 1 買掛金                  |        | 3,143          |
| 2 受取手形                        |        | 0              | 2 一年以内に返済の長期借入金        |        | 3,344          |
| 3 売掛金                         |        | 9,100          | 3 未払金                  |        | 3,978          |
| 4 商品                          |        | 3,566          | 4 未払法人税等               |        | 124            |
| 5 貯蔵品                         |        | 1,098          | 5 未払消費税等               |        | 171            |
| 6 前払費用                        |        | 1,411          | 6 未払費用                 |        | 4,482          |
| 7 関係会社短期貸付金                   |        | 613            | 7 前受金                  |        | 21             |
| 8 未収入金                        |        | 2,656          | 8 預り金                  |        | 2,685          |
| 9 繰延税金資産                      |        | 1,906          | 9 その他                  |        | 846            |
| 10 その他                        |        | 377            |                        |        |                |
| 貸倒引当金                         |        | △ 27           | <b>流動負債合計</b>          |        | <b>18,797</b>  |
| <b>流動資産合計</b>                 |        | <b>26,771</b>  | <b>II 固定負債</b>         |        |                |
| <b>II 固定資産</b>                |        |                | 1 長期借入金                |        | 4,000          |
| 1 有形固定資産                      |        |                | 2 長期未払金                |        | 3,330          |
| (1) 建物                        | 25,810 |                | 3 退職給付引当金              |        | 1,079          |
| 減価償却累計額                       | 13,075 | 12,735         | 4 役員退職慰労引当金            |        | 157            |
| (2) 構築物                       | 4,128  |                | 5 その他                  |        | 322            |
| 減価償却累計額                       | 2,833  | 1,295          | <b>固定負債合計</b>          |        | <b>8,889</b>   |
| (3) 機械及び装置                    | 28,045 |                | <b>負債合計</b>            |        | <b>27,686</b>  |
| 減価償却累計額                       | 21,201 | 6,844          | (資本の部)                 |        |                |
| (4) 工具器具及び備品                  | 5,055  |                | <b>I 資本金</b>           |        | <b>10,948</b>  |
| 減価償却累計額                       | 4,065  | 989            | <b>II 資本剰余金</b>        |        |                |
| (5) 販売機器                      | 59,642 |                | 1 資本準備金                |        | 10,040         |
| 減価償却累計額                       | 45,359 | 14,283         | <b>資本剰余金合計</b>         |        | <b>10,040</b>  |
| (6) 土地                        |        | 17,088         | <b>III 利益剰余金</b>       |        |                |
| (7) 建設仮勘定                     |        | 85             | 1 利益準備金                |        | 1,618          |
| <b>有形固定資産合計</b>               |        | <b>53,321</b>  | 2 任意積立金                |        |                |
| 2 無形固定資産                      |        |                | (1) 配当準備積立金            | 700    |                |
| (1) ソフトウェア                    |        | 3,079          | (2) 固定資産圧縮積立金          | 514    |                |
| (2) 電話加入権                     |        | 116            | (3) 別途積立金              | 46,100 | 47,314         |
| (3) 施設利用権                     |        | 47             | 3 当期未処分利益              |        | 3,294          |
| (4) ソフトウェア仮勘定                 |        | 190            | <b>利益剰余金合計</b>         |        | <b>52,228</b>  |
| <b>無形固定資産合計</b>               |        | <b>3,433</b>   | <b>IV その他有価証券評価差額金</b> |        | <b>796</b>     |
| 3 投資その他の資産                    |        |                | <b>V 自己株式</b>          |        | <b>△ 52</b>    |
| (1) 投資有価証券                    |        | 3,607          | <b>資本合計</b>            |        | <b>73,960</b>  |
| (2) 関係会社株式                    |        | 5,783          | <b>負債・資本合計</b>         |        | <b>101,647</b> |
| (3) 長期貸付金                     |        | 103            |                        |        |                |
| (4) 従業員長期貸付金                  |        | 54             |                        |        |                |
| (5) 関係会社長期貸付金                 |        | 2,503          |                        |        |                |
| (6) 破産債権・更生債権<br>その他これらに準ずる債権 |        | 115            |                        |        |                |
| (7) 長期前払費用                    |        | 1,271          |                        |        |                |
| (8) 差入保証金                     |        | 1,206          |                        |        |                |
| (9) 繰延税金資産                    |        | 3,277          |                        |        |                |
| (10) その他                      |        | 752            |                        |        |                |
| 貸倒引当金                         |        | △ 554          |                        |        |                |
| <b>投資その他の資産合計</b>             |        | <b>18,120</b>  |                        |        |                |
| <b>固定資産合計</b>                 |        | <b>74,875</b>  |                        |        |                |
| <b>資 産 合 計</b>                |        | <b>101,647</b> |                        |        |                |



# 損 益 計 算 書

〔平成17年1月1日から〕  
〔平成17年12月31日まで〕

| 科 目                   | 金       | 額       |
|-----------------------|---------|---------|
| <b>I 売上高</b>          | 百万円     | 百万円     |
| 1 商品売上高               | 147,172 |         |
| 2 製品売上高               | 2,161   |         |
| 3 その他売上高              | 9,004   | 158,338 |
| <b>II 売上原価</b>        |         |         |
| 1 商品売上原価              |         |         |
| (1) 商品期首たな卸高          | 3,226   |         |
| (2) 当期商品仕入高           | 94,855  |         |
| 計                     | 98,081  |         |
| (3) 他勘定振替高            | 11,290  |         |
| (4) 商品期末たな卸高          | 3,566   | 83,224  |
| 2 製品売上原価              |         |         |
| (1) 製品期首たな卸高          | 3,369   |         |
| (2) 当期製品製造原価          | —       |         |
| 計                     | 3,369   |         |
| (3) 他勘定振替高            | 1,905   |         |
| (4) 製品期末たな卸高          | —       | 1,464   |
| 3 その他売上原価             |         | 7,974   |
| 計                     |         | 92,662  |
| <b>売上総利益</b>          |         | 65,676  |
| <b>III 販売費及び一般管理費</b> |         | 62,001  |
| <b>営業利益</b>           |         | 3,674   |
| <b>IV 営業外収益</b>       |         |         |
| 1 受取利息                | 48      |         |
| 2 受取配当金               | 1,001   |         |
| 3 不動産賃貸収入             | 195     |         |
| 4 雑収入                 | 59      | 1,304   |
| <b>V 営業外費用</b>        |         |         |
| 1 支払利息                | 118     |         |
| 2 不動産賃貸原価             | 135     |         |
| 3 貯蔵品他廃棄損             | 166     |         |
| 4 雑支出                 | 28      | 449     |
| <b>経常利益</b>           |         | 4,530   |
| <b>VI 特別利益</b>        |         |         |
| 1 投資有価証券売却益           | 11      |         |
| 2 関係会社株式売却益           | 923     |         |
| 3 貸倒引当金戻入益            | 16      | 951     |
| <b>VII 特別損失</b>       |         |         |
| 1 固定資産売却及び除却損         | 542     |         |
| 2 固定資産除却補償金           | 257     |         |
| 3 新紙幣対応費用             | 351     |         |
| 4 貸倒引当金繰入額            | 141     |         |
| 5 ゴルフ会員権評価損           | 28      | 1,320   |
| <b>税引前当期純利益</b>       |         | 4,160   |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b>   | 25      |         |
| <b>法人税等調整額</b>        | 1,361   | 1,386   |
| <b>当期純利益</b>          |         | 2,774   |
| <b>前期繰越利益</b>         |         | 1,270   |
| <b>中間配当額</b>          |         | 750     |
| <b>当期末処分利益</b>        |         | 3,294   |

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は、次によっております。
  - (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法は、次によっております。  
デリバティブ……………時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっております。
  - (1) 商品及び製品……………総平均法による原価法
  - (2) 貯蔵品……………月別移動平均法による原価法（但し、一部は最終仕入原価法）
4. 固定資産の減価償却方法は、次によっております。
  - (1) 有形固定資産  
定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。  
また、特定の物流設備につきましては、使用可能期間による定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) 長期前払費用  
期間対応償却によっております。
5. 引当金の計上方法は、次によっております。
  - (1) 貸倒引当金……………売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

- (3) 役員退職慰労引当金……………商法施行規則第43条の引当金であり、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給見込額を計上しております。
6. リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法は、次によっております。  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
8. 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

#### 貸借対照表の注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 2,237百万円 |
| 長期金銭債権 | 2,572百万円 |
| 短期金銭債務 | 5,205百万円 |
| 長期金銭債務 | 246百万円   |
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、乗用自動車及び電子計算機並びにその周辺機器があります。
4. 保証債務 20百万円
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより、増加した貸借対照表上の純資産額は796百万円であります。
6. 発行済株式総数 普通株式 62,591千株  
 会社が保有する自己株式 普通株式 60千株

#### 損益計算書の注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。
2. 関係会社との取引高
 

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 12,827百万円 |
| 仕入高        | 10,814百万円 |
| その他の営業取引高  | 15,687百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 96百万円     |
3. 1株当たり当期純利益 43円87銭

## 第5号議案 取締役3名選任の件

新たに取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案は、当社と近畿コカ・コーラボトリング株式会社との経営統合に備えた取締役の選任でありますので、本株主総会において、第3号議案「分割計画書承認の件」および第4号議案「株式交換契約書承認の件」がともに承認可決され、さらに近畿コカ・コーラボトリング株式会社の株主総会において、同株式交換契約書の承認に係る議案が承認可決され、同株式交換契約に従った近畿コカ・コーラボトリング株式会社との株式交換が効力を発生することを条件とし、取締役候補者の取締役就任日は平成18年7月1日といたします。

なお、本株主総会において選任された取締役の任期は、平成19年3月開催予定の当社の第49回定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 守都正和<br>(昭和19年6月5日生)  | 昭和42年4月 麒麟麦酒(株)入社<br>平成11年3月 同社取締役<br>平成13年10月 近畿コカ・コーラボトリング(株)常勤顧問<br>平成14年3月 同社代表取締役社長(現任)                                                                        | —          |
| 2     | 吉松民雄<br>(昭和22年2月10日生) | 昭和44年3月 近畿コカ・コーラボトリング(株)入社<br>平成11年1月 同社参与<br>平成12年3月 同社取締役<br>平成16年3月 同社常務取締役(現任)                                                                                  | —          |
| 3     | 浅野直道<br>(昭和16年2月19日生) | 昭和40年4月 麒麟麦酒(株)入社<br>平成8年3月 同社取締役<br>平成10年3月 同社常務取締役<br>平成14年3月 同社専務取締役<br>近畿コカ・コーラボトリング(株)監査役(現任)<br>平成15年3月 麒麟麦酒(株)専務取締役兼専務執行役員<br>平成16年3月 同社代表取締役副社長兼執行役員副社長(現任) | —          |

(注) 1. 取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。

- ① 取締役候補者 守都正和氏は、近畿コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社との間には、商品の売買等の取引関係があります。
  - ② その他の取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 浅野直道氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

## 第6号議案 監査役2名選任の件

当社と近畿コカ・コーラボトリング株式会社との経営統合に備えて、平成18年6月30日をもって、監査役 中川龍二および松崎 隆の両氏は辞任する予定でありますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案は、当社と近畿コカ・コーラボトリング株式会社との経営統合に備えた監査役の選任でありますので、本株主総会において、第3号議案「分割計画書承認の件」および第4号議案「株式交換契約書承認の件」がともに承認可決され、さらに近畿コカ・コーラボトリング株式会社の株主総会において、同株式交換契約書の承認に係る議案が承認可決され、同株式交換契約に従った近畿コカ・コーラボトリング株式会社との株式交換が効力を発生することを条件とし、監査役候補者の監査役就任日は平成18年7月1日といたします。

なお、神田 博氏は中川龍二氏の補欠として、京兼幸子氏は松崎 隆氏の補欠として選任をお願いするものであり、神田 博氏の任期は平成20年3月開催予定の当社の第50回定時株主総会終結の時まで、京兼幸子氏の任期は平成21年3月開催予定の当社の第51回定時株主総会終結の時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴および他の会社の代表状況                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 神田 博<br>(昭和23年2月14日生) | 昭和45年3月 近畿コカ・コーラボトリング(株) 入社<br>平成14年3月 同社取締役<br>平成17年3月 同社常勤監査役 (現任)                   | —          |
| 2     | 京兼幸子<br>(昭和25年7月17日生) | 昭和54年4月 弁護士登録<br>前原法律事務所入所<br>昭和57年12月 宮崎総合法律事務所入所<br>平成7年4月 京兼法律事務所開設<br>同事務所弁護士 (現任) | —          |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。  
2. 監査役候補者 神田 博および京兼幸子の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

**第7号議案** 取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、第2号議案に記載のとおり、平成18年2月22日開催の取締役会において、本株主総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、任期中の取締役 桜井正光、末吉紀雄、原田忠継、森井孝一、魚谷雅彦、松尾新吾、榎本一彦、石原 進、井上雄二および赤星敏明ならびに監査役 新見泰正、中川龍二、平川達男、大内田勇成および松崎 隆の15氏に対し、本株主総会終結の時点までの在任期間に対する退職慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各氏が取締役または監査役を退任した後とし、その具体的金額および方法等につきましては、取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                                                                                                   |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 桜 井 正 光 | 平成17年3月 当社代表取締役（現任）<br>当社会長（現任）                                                                                                       |
| 末 吉 紀 雄 | 平成3年3月 当社取締役<br>平成7年3月 当社常務取締役<br>平成9年8月 当社専務取締役<br>平成11年3月 当社取締役副社長<br>平成13年3月 当社取締役<br>当社副社長<br>平成14年3月 当社代表取締役（現任）<br>当社社長兼CEO（現任） |
| 原 田 忠 継 | 平成17年3月 当社取締役（現任）<br>当社副社長（現任）                                                                                                        |
| 森 井 孝 一 | 平成17年3月 当社取締役（現任）<br>当社副社長（現任）                                                                                                        |
| 魚 谷 雅 彦 | 平成15年3月 当社取締役（現任）                                                                                                                     |
| 松 尾 新 吾 | 平成17年3月 当社取締役（現任）                                                                                                                     |

| 氏 名       | 略 歴                     |
|-----------|-------------------------|
| 榎 本 一 彦   | 平成17年3月 当社取締役（現任）       |
| 石 原 進     | 平成17年3月 当社取締役（現任）       |
| 井 上 雄 二   | 平成17年3月 当社取締役（現任）       |
| 赤 星 敏 明   | 平成17年3月 当社取締役（現任）       |
| 新 見 泰 正   | 平成17年3月 当社常任監査役（常勤）（現任） |
| 中 川 龍 二   | 平成16年3月 当社常任監査役（常勤）（現任） |
| 平 川 達 男   | 昭和62年3月 当社監査役（現任）       |
| 大 内 田 勇 成 | 平成15年3月 当社監査役（現任）       |
| 松 崎 隆     | 平成17年3月 当社監査役（現任）       |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 福岡市博多区住吉一丁目 2 番82号

T E L (092) 282-1234

グランド・ハイアット・福岡

3階 ザ・グランド・ボールルーム



### ホテルまでの交通のご案内

- 福岡空港から車で約15分
- J R博多駅から徒歩で約15分または車で約6分
- 西鉄福岡(天神)駅から徒歩で約15分または車で約6分
- 地下鉄中洲川端駅から徒歩で約7分
- 地下鉄天神南駅から徒歩で約10分または車で約5分